

解答は、すべて答案用紙に記入して必ず提出してください。

1 級

— I

第2予想

平成 26 年度  
第138回 日商簿記試験対策  
**ラストスパート模試**  
問 題 用 紙

商 業 簿 記 ・ 会 計 学

(午前9時開始 制限時間 1時間30分)



# 商 業 簿 記

## 問題 (25点)

NS株式会社(以下、当社)の当期(×5年4月1日～×6年3月31日)に係る下記の資料にもとづき、答案用紙の貸借対照表を完成させるとともに、当期の売上原価および社債償還損益の金額を答えなさい。答案用紙はすべて埋まるとは限らない。なお、以下の点に留意すること。

- 1 当期末の為替相場は、1ドル当たり102円とする。
- 2 問題文に指示があるもののみ税効果会計(実効税率は40%)を適用する。繰延税金資産と繰延税金負債は短期・長期を区別し、相殺した上で解答すること。
- 3 計算の過程で端数が生じた場合、金額は千円未満を四捨五入すること。

### [資料Ⅰ]

#### 決算整理前残高試算表

(単位：千円)

現 金	6,630	電 子 記 録 債 務	10,000
当 座 預 金	50,000	買 掛 金	68,000
受 取 手 形	29,000	貸 倒 引 当 金	800
電 子 記 録 債 権	13,000	社 債	48,000
売 掛 金	74,000	資 産 除 去 債 務	10,000
繰 越 商 品	28,000	建 物 減 価 償 却 累 計 額	110,000
仮 払 金	22,100	備 品 減 価 償 却 累 計 額	160,000
建 物	800,000	資 本 金	800,000
備 品	300,000	利 益 準 備 金	20,000
設 備	150,000	繰 越 利 益 剰 余 金	135,400
の れ ん	18,000	売 上	550,000
投 資 有 価 証 券	11,500	有 価 証 券 利 息	230
仕 入	300,000		
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	59,400		
減 価 償 却 費	50,000		
社 債 利 息	800		
	1,912,430		1,912,430

### [資料Ⅱ] 決算整理事項等

- 1 当社は前期末に他社を合併し事業Aを取得した。残高試算表ののれんはこの合併の際に計上したものである。事業Aは、日本橋店、銀座店、お台場店、秋葉原店の4つの資産グループから構成されており、この中には当期末において減損の兆候がみられるものが存在する。減損処理を、のれんを含むより大きな単位で行う。

(単位：千円)

	各資産グループ				のれん
	日本橋店	銀座店	お台場店	秋葉原店	
建物帳簿価額	90,000	54,000	36,000	18,000	
備品帳簿価額	30,000	18,000	12,000	9,000	
帳簿価額合計	120,000	72,000	48,000	27,000	18,000
減損の兆候	あり	あり	あり	なし	
割引前将来キャッシュ・フロー	102,000	72,400	49,000	48,000	
回収可能価額	84,000	61,000	39,000	39,800	

- (1) 試算表の固定資産(8の設備を除く)に係る当期の減価償却費は計上済みであり、上記帳簿価額は当期の減価償却後の帳簿価額である。
  - (2) のれんに配分された減損損失が、のれんの帳簿価額を超過する場合には、回収可能価額を下回らないように、その超過額を各資産グループの帳簿価額と回収可能価額の差額の比率により配分する。
- 2 現金出納帳と現金実際有高とを照合した結果、実際有高が100千円不足していたが、その原因は不明であった。

3 S銀行より取り寄せた当座預金の銀行残高証明書残高53,300千円と、当社のS銀行当座預金出納帳残高50,000千円の不一致の原因を調査したところ、以下の事実が判明した。

- (1) 電子記録債権の当座振込みの当社への通知漏れ 3,000千円
- (2) 電子記録債務の当座支払いの当社の未処理 1,000千円
- (3) 買掛金支払いのために振り出した小切手の未取付 800千円
- (4) 事務用消耗品費(販売費)の支払いのために振り出した小切手が未渡し 500千円

4 ×6年3月より海外の取引先からの商品仕入を開始し、商品50個を15千ドル(取引時の為替相場1ドル当たり100円)で掛け仕入したが未処理であった。

5 売掛金(当期発生分)のうち3,000千円は貸倒懸念債権と判断し、50%相当額の貸倒引当金を設定する。これ以外の売上債権(電子記録債権を含む。)はすべて一般債権と認められたため、売上債権期末残高に対して2%の貸倒引当金を差額補充法により設定する。

6 投資有価証券勘定の内訳は次のとおりである。なお、その他有価証券については全部純資産直入法を採用し、税効果会計を適用する。また、期中の利息の処理は適正に行われている。

銘 柄	取 得 原 価	当 期 末 時 価	保 有 目 的	備 考
E社社債	1,890千円	1,905千円	満期保有目的債券	(1)参照
国 債	9,600千円	9,500千円	その他有価証券	(2)参照

(1) ×5年7月1日にE社社債(額面:2,000千円、償還期間:5年、利率:年2%、利払日:6月末および12月末)を1,890千円で満期まで保有する目的で取得した。取得差額は金利調整差額と認められるため、実効利率を年3.2%として利息法により償却原価法を適用している。

(2) ×5年4月1日に、額面総額10,000千円を額面100円につき@96円で購入し、価格変動によるリスクをヘッジする目的で、額面総額10,000千円の国債先物を、額面100円につき@99円で売り建てた。決算日の時価は、国債@95円、国債先物@98.2円であった。国債先物には繰延ヘッジ会計(税効果会計を適用)を適用する。

なお、国債のクーポン利率は年2%であり、利払日は3月末日、償還日は×10年3月31日である。

7 期末商品棚卸高は次のとおりである。棚卸減耗損は売上原価の内訳科目とする。

	取 得 原 価	帳簿棚卸数量	実地棚卸数量	期 末 売 価	見積販売直接経費
商品A	@16,000円	500個	480個	@18,000円	@3,000円
商品B	@30,000円	850個	900個	@50,000円	@5,000円

商品Bの実地棚卸数量と帳簿棚卸数量との差額は、上記4の商品仕入が商品Bの帳簿棚卸数量(商品有高帳)に未反映であったことによるものである。

8 設備は、×5年4月1日に140,000千円で取得したものであり、使用後に除去する法的義務を負っているため、取得時に資産除去債務を計上している。

(1) 取得時における除去費用の見積額は11,314千円であったが、当期末において見積額は11,855千円に変更された。割引率は、取得時は年2.5%、当期末は年2%である。

(2) 設備の耐用年数は5年であり、200%定率法(改定償却率:0.5、保証率:0.10800)により減価償却を行う。利息費用の計上および見積額の増加に伴う資産除去債務の追加計上が未処理である。

9 ×4年4月1日に社債額面50,000千円(期間:5年、利率:年2%、利払日:9月末と3月末の年2回)を額面@100円につき@95円で発行し、その差額について償却原価法(定額法)を適用している。

×5年9月30日に社債額面20,000千円を額面@100円につき@95.5円(裸相場)で買入償還したが、支払金額は仮払金に計上されている。なお、当期における利息の支払いの処理は適正に行われており、償却原価法の処理は未了となっている。買入償還および利息の支払いは、当座預金口座より行われている。

10 当期の課税所得に対する法人税等の金額は8,100千円であり、法人税等の中間納付額3,000千円を仮払金で処理している。なお、当期純利益は11,965千円である。

問題 (25点)

第1問

次の文章について、正しいときは○、誤っているときは×を解答欄に記入しなさい。

1. 転換社債型新株予約権付社債を発行したときは、一括法で処理しなければならないが、転換社債型以外の新株予約権付社債を発行したときは、一括法または区分法のいずれかで処理することとされている。
2. 転換社債型新株予約権付社債をその他有価証券として取得した場合は、一括法で処理しなければならないが、転換社債型以外の新株予約権付社債をその他有価証券として取得したときは、一括法または区分法のいずれかで処理することとされている。
3. 棚卸資産の評価では、製造業における原材料等のように再調達原価の方が把握しやすく、正味売却価額が当該再調達原価に歩調を合わせて動く想定される場合、継続適用を条件とし、再調達原価によることができる。
4. 固定資産の減損会計において、減損処理後に回収可能価額が回復した場合、減損損失の戻れを行う。
5. A社がB社を吸収合併した。この企業結合はB社を取得企業とする取得と判定された。この場合、A社(存続会社)の個別財務諸表では、B社(消滅会社)の資産および負債を合併直前の適正な帳簿価額により計上する。

第2問

当社は当期(×5期)決算において、×3期より取扱いを始めた商品の評価方法を先入先出法から総平均法に変更したため、遡及適用を行う。当社は前期分と合わせて2期分の財務諸表を開示している。

遡及適用後の×4期の損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書(間接法および直接法)を完成しなさい。なお、税効果は考慮しない。

1. ×4期においてそれぞれの評価方法を適用した場合の商品の金額は次のとおりである。  
 先入先出法：期首商品 110,000千円      期末商品 73,750千円  
 総平均法：期首商品 114,000千円      期末商品 78,750千円
2. ×4期の売掛金、買掛金の期首残高および期末残高は次のとおりである。商品売買はすべて掛けによる。  
 売掛金：期首残高 70,000千円      期末残高 80,000千円  
 買掛金：期首残高 50,000千円      期末残高 56,000千円
3. ×4期の遡及適用前の売上原価は1,497,250千円、税引前当期純利益は412,300千円である。

第3問

次の資料にもとづき、当社の当期(×6年度)の決算整理後残高試算表を作成しなさい。なお、当期は×6年4月1日から×7年3月31日までの1年とする。税効果会計を適用し、法定実効税率は38%として計算すること。

消費税の税率は8%とする。消費税は税抜方式により処理する。

決算整理前残高試算表(一部)		(単位：千円)
繰越商品	10,000	仮受消費税
仮払消費税	?	繰延税金負債
繰延税金資産	?	圧縮積立金
仕入	75,000	売上
販売費	10,000	100,000

1. 期末商品は8,000千円である。棚卸減耗および収益性の低下は生じていない。
2. 繰延税金資産、繰延税金負債に関する資料は次のとおりである。
  - (1) 備品30,000千円を前期首に取得し、残存価額をゼロ、耐用年数を3年(税務上の耐用年数は5年である。)とする定額法により減価償却を行っている。
  - (2) 建物500,000千円を前期末に取得し、取得時に国庫補助金50,000千円を受け取り、積立金方式による圧縮記帳を行っている。なお、建物は当期首より使用を開始した。この建物について、定額法、耐用年数40年、残存価額ゼロにより減価償却を行う。また、圧縮積立金の取崩しは耐用年数にわたり行う。
3. 仮払消費税および仮受消費税はすべて売上、仕入、販売費及び一般管理費に係るものである。